

平成30年3月16日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県公共事業再評価委員会
委員長 佐藤 政良

平成29年度公共事業の再評価について（報告）

本委員会は、再評価対象の10事業について慎重な審議を行い、別添のとおり審議結果をとりまとめましたので、報告いたします。

なお、公共事業の計画及び評価を行うに当たっては、特に下記の点に留意されるようお願いいたします。

記

1. 事業の効率性について、費用便益分析により算出した結果が1に近い、あるいは1を切るような場合には、費用便益比だけで判断できない事業の必要性や妥当性、また事業の整備効果等について、県民が理解、納得できる丁寧な説明に努めること。
2. 公共事業の再評価の際、当初計画と比べ事業費増となる場合が多く見られることについて、その要因を検討した結果を県政の各関連部局における業務に反映させ、可能な限り当初計画における費用推定の改善を図る方策をとるよう努めること。
3. 道路建設については、実際の事業期間が非常に長期に及ぶという傾向がある。そのような状況の中で、少子高齢化の進行、人口動態（空き家の増加）など、社会変化の動向をより適切に捉え、長期的視点で事業を実施することが重要である。また、バイパスの建設など、個別の道路事業についての重要性は理解できるが、交通に関わる効率性、安全性だけでなく、それが地元商店街の活性化など全体としての地域づくりにどのように影響するのかという視点をもつことも重要である。